

令和7年度 宮崎県感染症対策連携協議会 議事概要

日時：令和8年2月16日（月）
午後6時から午後7時まで
場所：県庁防災庁舎4階41号室

○宮崎県感染症予防計画における数値目標の達成状況について（資料1）

（会員）

資料1の1ページ入院の病床確保数について、公表している資料には病院毎の確保病床数の記載がない。有事の際の実効性を担保する意味でも、詳細を記した方がよい。

（事務局）

公表内容については検討する。

（会員）

目標と実績に開きがある項目については、どのような原因が挙げられるのか。また、目標を達成できないまま次の感染症がまん延した場合、圏域内での調整となるのか、県内全域での搬送調整となるのか。

（事務局）

目標は、新型コロナ対応時に確保した最大の体制を前提に設定している。但し、当時は新型コロナへの対応を行っていたが、協定を締結する意向はないという医療機関があり、目標達成に至っていないという点が挙げられる。

協定締結医療機関の確保に向けた取組として、圏域内での調整を可能とするため、平時のうちから新興感染症医療コーディネーターからの紹介等をもとに、医療機関へ個別に説明を行っているところである。

（会員）

流行初期の発熱外来については民間医療機関も多いが、コロナ禍の経験からアドバイスすると、実際は公的医療機関が対応することとなると思われるため、平時からその対策は講じておいた方がよい。

（会員）

資料1の3ページ自宅療養者等への医療を提供する医療機関数について、訪問看護事業所については全体の目標を達成しているものの、圏域の内訳では、西

都児湯地区が1事業所のみとなっているため、圏域毎にきめ細やかに見ていただきたい。協定締結訪問看護事業所の確保に向けた取組にあたっては、県からの協力依頼といった形で会員に向け一斉案内することも可能であり、引き続き、協力していきたい。

(会員)

資料1の6ページ検査設備の整備数については目標値を達成しているが、更に設備を増設することはできないのか。

(事務局)

台数については、新型コロナ対応時の最大体制数となっており、今以上の増設は検討していない。

(会員)

資料1の8ページ研修・訓練回数について、研修や訓練の内容を県として指針や要領を示した方が、協定締結医療機関も趣旨をより理解してもらえられる。

(会員)

IHEAT 要員の確保数については、人員だけでなく、実効性の確保も必要。研修を受講した人数を記すべき。

(会員)

災害や感染症危機においても、透析患者のように継続的な医療が必要な方に対して、平時のうちから情報共有の同意を得るような取組はしているのか。

(事務局)

当課においては行っていないが、県健康増進課において、今年度より、自然災害を想定した透析患者の対応について取り組んでいるところ。非常時の個人情報取扱いの整理が必要であるが、感染症危機においても応用できると考える。

(会員)

在宅酸素の備蓄や隔離者への食糧の備蓄は行われているのか。コロナの対応を踏まえると、在宅酸素の備蓄はぜひ検討いただきたい。

(事務局)

在宅酸素については備蓄を行っていない。食糧については、今年度、各市町村

が策定している『市町村新型インフルエンザ等対策行動計画』において備蓄に努めることとしている。

○宮崎市感染症予防計画における数値目標の達成状況について（資料2）

（会員）

37名のIHEAT要員について、職種の内訳は把握しているのか。また動員の手順は整理されているのか。

（宮崎市）

保健師、看護師、薬剤師、歯科医師が登録されている。

（事務局）

県においては、IHEAT要員は会計年度任用職員として雇いあげることとしている。

（会員）

宮崎市のIHEAT要員の受講者数は12名であったと口頭説明があるが、同意者数と受講者数に開きがあるのは何故か。

（宮崎市）

市が把握している要因としては、通常の職務があるため、研修に参加できていないことが挙げられる。県と同様、研修に参加していない方へも、IHEATの業務概要は用意している。